

# 学校生活のきまり

足立区立栗島中学校 生活指導部

## 1. 登校・下校

- ・8時00分から8時20分までに着席し、「学力アップ朝」の準備を行う。また、出席の確認は8時25分。以後は「学力アップ朝」の学習を行う。（自転車通学は認めない）
- ・最終下校時刻を過ぎたときや、休日に忘れ物を取りに来る場合には制服で職員玄関から受付を通り、断ってから校内に入る。
- ・携帯用防犯ブザーをバッグにつける。

## 2. 校内生活

- (1) 金銭、時計（許可を受けたものを除く）、貴重品、その他学習に必要なものを持ってこない。
- (2) 上履き、下履きの区別をきちんとつける。
- (3) 一般下校時刻後残って活動する場合は、担当の先生の許可を得て行う。  
ただし、以下の最終下校時刻を守ること。  
[4月～学習発表会・・・6時30分 学習発表会翌日～1月・・・6時 2,3月・・・6時30分]
- (4) 早退した場合、自宅に着いたら必ず学校へ確認の電話を入れる。
- (5) 遅刻した場合、職員室の学年の先生に報告をしてから教室へ入る。
- (6) 水筒は年間持参可能である。

## 3. 服装

◎標準服を基本とする。

衣替えの期間は特に設けない。

《A型》右襟に校章、左襟に組章

《B型》左胸に校章、組章のついた台布（皮）をつける。

## 4. 頭髪

頭髪はいつも清潔にし、学習・運動に適した髪型にする。

## 5. 鞆・靴

- (1) 通学に用いる鞆は、学校指定のスクールバッグとする。
- (2) 通学靴は、土のグラウンドで運動しても滑りにくい運動に適した靴とする。
- (3) 上履きは、学校指定の学年色のラインの入ったものとする。

## 6. 腕時計使用

バス・電車通学において腕時計を使用したい場合は、担任または学年教諭から腕時計許可願用紙を受け取り、必要事項を記入し、印を押した上で担任または学年教諭に提出する。

## 7. 校外生活

他校の近くには行かない。足立区全体のルールとして決まっている。